国立大学法人群馬大学 学長 石崎 泰樹 殿

群馬大学医学部附属病院監查委員会

令和3年度第1回国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会の結果報告について

国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき,下記のとおり監査を実施しましたので報告します。

I. 監査の時期

令和3年11月29日(月)14:00~16:27 (Web 会議形式で開催)

Ⅱ. 監査の方法

開設者,管理者及び医療安全管理責任者等からの説明聴取及び資料閲覧等の方法により,監査を実施した。

Ⅲ. 監査委員

委員長 児玉 安司

副委員長 天野 慎介

委 員 岡崎 浩巳

委 員 神谷 惠子

委員中屋光雄 (委員は五十音順)

IV. 監査事項

以下の事項について、病院から説明聴取を受け、確認を行なった。

- 1 医療安全に係る各責任者の業務状況について
 - (1) 医療安全管理責任者
 - (2) 医薬品安全管理責任者
 - (3) 医療機器安全管理責任者
 - (4) 医療放射線安全管理責任者
- 2 医療業務安全管理委員会の活動について
- 3 医療の質・安全管理部の活動について
- 4 臨床倫理審査について

V. 監査の講評・意見

群馬大学医学部附属病院の医療安全に係る体制等について監査を実施した結果, 概 ね適正な運営がなされているものと認める。

なお、以下について講評及び意見とする。

- 1. 医療安全に係る各責任者(医療安全管理責任者,医薬品安全管理責任者,医療機器安全管理責任者,医療放射線安全管理責任者)の業務状況について,いずれも適切なものと評価できる。
- 2. 医療安全に係る活動全般について、継続して積極的に推進されており、高く評価できる。とりわけ、医療安全週間の活動や患者参加型医療推進委員会の運用等、他の特定機能病院では見られない積極的な取組が行われているものと認められる。
- 3. インフォームド・コンセントの録音やカルテの共有について、全国に先駆けた先進的な取組であるが、その普及状況についてやや懸念があり、普及への一層の工夫が期待される。
- 4. 全体として、相談対応も含め、良いインフォームド・コンセントと、良いコミュニケーションが目指されている中で、個々の患者への相談対応は、目安箱だけに頼らず、さらなる強化が期待される。

以 上